



三井住友銀行が関西みらいフィナンシャルグループ<7321>株式の変更報告書を提出（買い増し）



関西みらいフィナンシャルグループ<7321>について、三井住友銀行が12月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加、単体株券等保有割合の1%以上の増加、単体株券等保有割合の1%以上の減少、保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行の関西みらいフィナンシャルグループ株式保有比率は、75.89%と1.36%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年12月9日。